

第36回規制改革会議終了後記者会見録

1. 日時：平成26年9月16日（火）16:29～17:03

2. 場所：合同庁舎4号館6階620会議室

○司会 それでは、皆さんおそろいですので、これから、先ほど行われました規制改革会議につきまして、岡議長の記者会見を始めたいと思います。

始めるに当たりまして、一言、私から述べさせていただきます。

お手元の資料を後で確認いただければと思いますが、「事務局に広報担当を置く」との記載があるかと思います。私は、このたび事務局の広報担当を仰せつかりました参事官の佐久間でございます。皆様方の窓口を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の進行ですけれども、まず初めに議長より説明をいただきまして、質疑応答は説明の後、まとめてという形をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○岡議長 皆さん、こんにちは。

前期も、皆さん方のいろいろな形での御支援もいただいて、無事、答申、閣議決定というところまで到達したわけでありましたが、本日、新しいスタートを切ったわけでありまして。通算で36回目の会議であります。期ごとで言えば、第三期最初の規制改革会議が行われました。

お手元に配付されていると思いますが、今日は今期の規制改革会議の進め方について審議、決定いたしました。

資料1の項目ごとに、簡単に触れていきますと、1番目の「会議の開催」は、月1回を基本として、必要に応じて弾力的に追加の会議も開催いたします。

2番目の「審議事項と審議方法」のうち、審議方法については、基本的に前期までと変わっておりません。審議事項につきましては、別紙の「規制改革会議における審議事項について」に記載のとおり、大きく3つございます。

1つは、内閣の重要施策の実現に貢献する。言い換えれば、その阻害要因を取り除く改革をしていこうという切り口から2項目。1つ目のテーマは「多様な働き方を実現する規制改革」。これにつきましては、前期、三位一体の労働時間制度改革という形で出させていただきましたが、なかなか話がそのような形にまとまらず、残念ながら、我々の当初の意見が答申あるいは閣議決定に反映されておりません。

皆さん御存じのように、一定の分野といいますか、年収がいくら以上だとか、こういう業務に限定してとか、いわゆるホワイトカラー・エグゼンプションという形で、日本再興戦略の項目として閣議決定されたわけでありまして、規制改革会議といたしましては、引

き続きこの問題について取り組もうと考えております。

取り組み方について、従来は、どちらかというところ、こういう制度があるからこれをこのように変えていこうというアプローチをしていたわけですが、今期は視点を変えて「多様な働き方を実現するためにはどうしていったらいいのか」という切り口で入っていこうということでございます。

この多様な働き方を実現することによって、女性が活躍する社会、あるいは若者や高齢者も能力を発揮できる社会とか、そういった形の実現できて、より多様で柔軟な選択肢を増やす。私はこの会見の場で、薬のインターネット販売のときから、いろいろなテーマで「選択肢を増やす」ということを言い続けているわけですが、国民から見て選択肢が増えていくことは良いことであるという基本的な考え方を持っております。この多様な働き方においても、そのような考え方を取り入れてやっていこうということでもあります。ただ、これは大変大きなテーマであり、大変重要なテーマであろうということで、女性の活躍を中心に据えておりますが、それに限定されることなく、若者や高齢者も含めた、もっと幅広い形での多様な働き方の実現というテーマに取り組んでいこうということでもあります。

2つ目のテーマは「地域活性化に寄与する規制改革」でございます。

本件につきましては、安倍内閣が掲げている「アベノミクス第2章」の大きな看板の1つが「地方創生」ということで、まち・ひと・しごと創生本部が立ち上がりましたが、私ども規制改革会議においても、日本を元気にするためには、地域、地域が元気になることが不可欠である。言いかえれば、地域が元気になれば日本も元気になるという考え方に立ちまして、それでは、地域が元気になるために、規制改革という観点からどのようなことができるのかということに取り組もうということでもあります。

お手元の資料にも書いてありますが、私どもの基本認識は「地域が主役」だということでもあります。その主役の地域がこのような形で我が地域を活性化させていきたい、という考え方を持っていただくことが最初の一步であります。それを実現するうえで邪魔をしている規制があれば、逆に規制強化をしたほうがいい部分もあるかもしれないという意見もありましたけれども、いずれにせよ規制改革を通じて、地域の活性化を実現していこうという考え方です。

その関連で、今期の一つのトピックといたしまして、規制改革ホットラインの集中受付について申し上げます。前期も10月を集中受付期間として、集中的に要望を受付けたわけですが、今期はこの10月の集中受付期間を「地域活性化」というテーマに特化してやっていこうということでもあります。

誤解を避けるために付け加えますと、規制改革ホットラインは1年間ずっとオープンしております。あらゆるテーマについて受け付けます。そのところは何も変わっておりませんが、それに加えて、今回は「地域活性化」というテーマについて、10月の1か月間、集中的に、地域からの声を聴かせてもらおうということでもあります。

以上が審議事項の大きな1つ目の2つのテーマでございます。

審議事項の大きな2つ目は、重点的フォローアップでございます。これは今日の会議で総理もおっしゃっていましたが、実施計画が閣議決定されておしまいではなくて、そこがスタートラインである。私どもが答申し、閣議決定されたそれぞれの一つ一つの項目が当初の狙いどおりにきちんと実現するのかどうかということまでしっかり見ていく必要があるということで、前期も12項目の重点的フォローアップ事項を掲げてフォローアップしてきましたが、今期もこのフォローアップにさらに注力しようということでございます。

既に法案化、制度化されたものも一部ございます。そのようなものについては、我々の狙いどおりにきちんと運用されているかも見ていこうと。また、これから法令化、制度化されるものについては、その中身が私どもの狙いどおりのものになっているのかをしっかりとフォローアップしていこうということで、全部で20項目を特に重点的にフォローアップする案件としてピックアップしました。これを効率的・効果的に行うために、本会議で取り上げるのか、ワーキング・グループで取り上げていくのかについては項目ごとに決めていこうと考えております。

審議事項の大きな3つ目は、前期の私どもの答申、また閣議決定もされた項目の一つである「規制レビュー」でございます。これは私が規制改革会議の議長の任をいただいたときから皆様方にお話していることですが、規制の根拠となる法律、政令等だけでも1万4,000件を超えている。さらにその下位にある規範には課長通達だとかいろいろなものがありますが、そういったものも全部合わせたら5万件ぐらいあるかもしれない。こういったものを私どもがすべて取り上げていくことは、効率性、生産性の観点から問題がある。

そこで到達した一つの答えは、今ある規制をどのように変えるべきなのか。あるいは維持すべきなのか等々は、その規制を所管している省庁が一番よく分かっているはずである。そういうことを、その規制省庁自らが主体的、積極的に考えていただくことが規制改革全体の底上げにつながるのだという考え方であります。また、私には、所管省庁の官僚の皆さんに、それを大いに期待したいという思いが強でございます。

前期、この「規制レビュー」という仕組みの構築を答申し、閣議決定もされたわけですが、今期はこの規制レビューが具体的に、実際にどういうテーマで「規制シート」が作り上げられていくのかという段階に入っていくわけでありまして。ここをしっかりと注力してやっていきたい。そして、少なくとも、全ての省庁に対してある一定の分野についての規制シートが作られる状態、そして、それを活かした形での規制改革が進んでいく状態を目指していきたいということでございます。

以上が今日の最初に審議をいたしました「審議事項と審議方法」でございます。

次に、資料1の3番目が「ワーキング・グループ等の設置」ということで、今期、健康・医療、雇用、農業、投資促進等、地域活性化という5つのワーキング・グループを設置することを決定しました。同時に、先ほど触れましたが、規制改革ホットラインについても、

従来同様、ホットラインの対策チームを設置することを決定しました。それぞれのワーキング・グループ及びホットライン対策チームの座長、座長代理についても本日決定いたしました。皆さんのお手元に配付されている内容のとおりでございます。

4番目の「公開ディスカッションの開催」につきましては、前期、試行的に実施しようということで2回実施いたしました。その結果を踏まえまして、今期も公開ディスカッションを実施することについては既に決定いたしました。どのような形でやるのか、テーマをどうするのか、場所をどうするのか等々、より効果的な公開ディスカッションとすべきであるという意見が委員の皆さんから多数出てまいりました。そうした意見を踏まえて、私と大田議長代理で、今期の進め方について意見交換を進めてきましたが、もう少し委員の皆さんの間で、どのような形でやるのが一番効果的、戦略的に意味があるかについて検討してもらおうということで、今期の公開ディスカッションのやり方を検討するチームをつくることが今日決まりました。この検討チームにつきましては、公開ディスカッション担当の長谷川委員にチーム長をお願いすることとし、当会議の委員の中からメンバーを募り、公開ディスカッションのテーマ、やり方、場所等々を検討していただいて、まとまったものを本会議に上げていただいて決定するという手順で実施することにいたします。

5番目が「答申等」というのは、来年6月をめどに答申を取りまとめることと同時に、必要に応じて中間取りまとめなどを検討する。また、状況によっては随時意見を出していくこと。これは前期と同様でございます。私としては、随時意見を公表していくことが前期も大変効果的だったと認識しておりますので、今期もテーマ、テーマによってそのようなことを考えていきたいと思っております。

6番目の「その他」は、具体的にいいますと、事務局に広報担当を置くということであり、先ほど自己紹介がありましたけれども、佐久間参事官に広報担当になっていただきまして、メディアの皆さんとの窓口機能をしっかりやっていただく。それと、議長、議長代理あるいはワーキング・グループ等の座長の皆さんとメディアの皆さんとのやりとりの場を設定する等々、そういったことについてもやっていただく。何はともあれ、広報担当がメディアの皆さんと親しくなることが基本でありますので、皆さん、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上でございます。これから皆さんからの御質問に答えたいと思ひます。では、よろしくお願ひします。

○山澄参事官 事務局から1点だけ補足させていただきます。

別途、お手元に「『規制改革ホットライン』について」という1枚紙を配付させていただいていると思ひますが、これは、直接的には本日の会議資料というわけではないのですが、プレスの方々に補足説明のために配らせていただいておりますので、中ほどから少し下に、特にホームページアドレスがございまして、そのアドレスなども記載させていただいて、ここから入っていけばホットラインにつながるということでございまして、周知に御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○岡議長 それでは、御質問をお願いいたします。

どうぞ。

○記者 今期は1つの大きなテーマとして女性の活用に資するということがあると思うのですが、あえてこれについてのワーキング・グループは設けられていないのですが、特段これは御事情がおりになるのでしょうか。本会議マターになるのか。

○岡議長 ご指摘のテーマについては「多様な働き方」という大きなテーマの中で女性の活躍できる社会をつくるということで、本会議を中心に議論しようということにしましたので、あえて女性の活躍という形のワーキング・グループはつくっておりません。

女性の活躍ができるような多様な働き方を本会議で議論するとともに、もしも、より専門的な議論が必要になった場合には、多分、雇用ワーキング・グループのほうで補ってもらうことになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○岡議長 他はいかがでしょうか。

後ろの方、どうぞ。

○記者 我々は医療の分野のもので、ちょっと恐縮なのですが、前期は保険外併用の新しい仕組みの創設とか、いろいろと大きな話題があったかと思うのですが、今期は医療分野では何かこのようなことに取り組みたいとかという、さっき働き方とか、医療以外のお話はありましたけれども、医療では何かお考えでしょうか。

○岡議長 医療については、今御指摘のとおり、前期のフォローアップのところに重要なテーマがたくさんあるということは、今日、健康・医療ワーキング・グループの座長になられた翁委員からも御発言がございましたけれども、新規にどういことをやるかについては、ワーキングが立ち上がり次第議論していくということでございます。

今日は5つのワーキング・グループの座長と座長代理が決まりまして、そのメンバーにつきましては、今、事務局が各委員の皆さんにどのワーキングに入りたいかというヒアリングをスタートしたところでございます。それを取りまとめたものを私と大田議長代理に上げていただいてメンバーが決まった瞬間からワーキングが動き出すこととなりますので、今期どのようなテーマに取り組むかはこれからでございます。

○記者 労働関係で教えてください。ペーパーを見ますと、労働時間規制の在り方を含め、選択肢を拡大する方策を本会議で議論するとあるのですが、先ほどの御説明の中で、これまでは制度を変えようというアプローチだったけれども、視点を改めてということなのですが、労働時間規制に関しては厚労省の審議会のほうで議論も進んでおると思うのですが、規制改革会議のほうでどういったイメージで議論を進めていかれるのか。もし何か具体的なものがあれば教えてください。

○岡議長 まだ具体的なものはございません。先ほど言いましたように、今、ご指摘のとおり、視点をちょっと変えて、私どもとしては、いろいろな方々のお話を本会議でヒアリ

ングしていこう。こういう働き方をしたい、こういう働き方はできないのかとか、いろいろな方々の話を聴こうと。もちろんその中には経済界だとか、連合だとか、いろいろな団体も多分入るでしょう。しかし、もっと幅広い方々、その中には多分、女性あるいは高齢者も入るでしょう。そういういろいろな働き方の希望をヒアリングして、それを実現するためにはどうしたらいいのかという展開になっていくであろう。そのときには必ず労働時間の問題も入ってくるだろうということで、労働時間も含めてということでございます。

したが、今、労政審で議論している、いわゆるホワイトカラー・エグゼンプションというテーマとは少し離れたところで、もっと幅広い形で多様な働き方の選択肢を増やすという切り口で、1年間という時間でじっくり取り組んでいこうということでもあります。

○記者 ヒアリングということだったのですけれども、例えば団体とか、どれぐらいの規模とか、何人ぐらいの方とか、イメージがあれば教えてください。

○岡議長 まだそこまではできておりません。ただ、本日の会議で、多分、本件の中心的立場になるであろう雇用ワーキング・グループ座長の鶴さんから、いろいろな方々の意見を聴きたいというお話がありましたが、具体的にどの団体だとか、どういう規模だとかというところまでのご発言はございませんでしたので、これからだと思います。

他はいかがでございましょうか。

どうぞ。

○記者 ワーキング・グループの改変で、創業・ITがなくなって、地域活性化ということだと思のですが、座長の安念先生と滝先生がそのまま創業・ITから地域活性化に移られてこられたと思うのですが、はた目から見ると、創業・ITと地域活性化はジャンルがかなり違ってくるかなと見えるのですが、この人選の起用の狙いを教えていただけませんか。

○岡議長 前期は「創業・IT等」と「貿易・投資等」の2つのワーキング・グループに分かれていたわけですが、そのうち「創業・IT等」でやったもののかなりの部分を吸収しながら「投資促進等」というワーキング・グループにしたわけですが。ただ「創業」の分野には一部、地域の活性化につながるものもありますから、今回新しくできた「投資促進等」と「地域活性化」のワーキング・グループへの仕分けはテーマ、テーマで見えていこうという考え方でスタートすることにしました。

座長の人選については、安念委員には今までもいろいろな分野で新しいテーマにチャレンジしていただきましたが、特に前期は「創業・IT等」ワーキングの座長として大変幅広い分野を精力的にこなしていただきました。前期最後のテーマであったタクシー規制の問題へのご対応など、非常に幅広い知識をお持ちの柔軟な方ですので、「地域活性化」の座長を十分やっていただけるのだろうと思います、お願いした次第であります。

座長代理につきましては、私どもの会議は15人のメンバーでやっていますが、私と座長代理の大田さんを除いた残りの13人がどこかの座長もしくは座長代理という形ではまるようになっております。したが、滝さんには安念さんと一緒になって地域活性化を

やっただくことをお願いしたという経緯があります。他はいかがでしょうか。

どうぞ。

○記者 先ほど、今回の内閣の重要施策について、1番の部分に関してなのですが、多様な働き方を実現する規制改革ということなのですが、現状の中で、議長としては、規制において例えばどういった点が女性の活躍ですとか、高齢者や若い方にとって能力を発揮するのに阻害している要因があるのかというイメージがあればお伺いしたいのですが。

○岡議長 今、制度的、法的に何が邪魔しているかについては、まだ自分自身ははっきりしたイメージを持っておりません。ただ、現実には多様な働き方が実現している世界もあるという話も聞いております。ですから、私どもの規制改革会議が今回こういうテーマで取り上げることによって、全国レベルと言いますか、より幅広い分野において、いろいろな形の働き方ができる状態ができあがり、一人一人が活性化していくということは大変結構なことだと考えております。私は、働き方も時代の大きな流れの中で考える必要があると思います。以前のように、どちらかというと労使関係が対立軸の中でやっていた時代もありました。今は全く労使の対立がなくなったとは申し上げませんが、数十年前と比較して明らかに世の中が変わってきている。特に直近のところでは、むしろ人手不足という状態になりつつあるという大きな環境変化の中で、一人一人が活躍できる場をつくっていけば、本人にとってプラスであると同時に、企業側から見ても、企業の成長のために必要な最も大切な人材を確保しやすくなる面もあるのではないかと。そういう思いからこのテーマに取り組みたいということでもあります。いろいろな方々の話をお聴きする中で、この制度をこう変えなければ駄目だねとか、この法律をこう変えなければ駄目だねという形のものが出てくるのではないかと。先ほど言いました「入り方をちょっと変えてみよう」というのはそういう意味でございます。

○記者 関連ですけれども、先期の際には三位一体の改革ということで、労働時間規制の在り方について、答申の中には盛り込まれたわけなのですが、今回の多様な働き方というときには、そのテーマともリンクして、視点は変わるのですけれども、リンクして制度としては語られることはあり得るのでしょうか。

○岡議長 今期は「多様な働き方の実現」という形で入るけれども、前期の広い意味での「雇用」のテーマ、例えば労働者派遣制度、あるいは限定（ジョブ型）正社員、最後の労働時間規制の問題。これらについては都度意見を発表してきましたので、そのテーマ、テーマに変わりはありません。三位一体の労働時間制度のときに皆さんにお話したように、健康管理をしながら、より柔軟な働き方を実現するために、年間の労働時間の上限をセットするとか、休みは強制的に取るとかという形での健康管理を実現した上で、労使が合意すれば、いかなる働き方でもいいのではないかと。年収がどうだとか、業務がどういう分野でと限定する必要がないということ、前期、私どもは提案したわけですけれども、このような考え方は、今期のテーマを進めていく上でもそれは変わらない。限定正社員の考えもそう、派遣に関してもそう。要すれば、幅広い働き方ができる選択肢を増やしましよ

うということですから、そういうことを実現する中で、御質問の部分については、私どもとしてしっかり維持していくつもりであります。

○記者 ということは、例えば制度においても、女性の活躍に資するという判断ができれば、そういう言い方というか、展開の仕方もあり得るであろうと。

○岡議長 それは「女性の活躍」という観点についても同様なことが言えるわけで、女性が活躍するためのいろいろな働き方、多様な働き方ができる。選択肢が増えるという形のことは是非実現すべきではないのかという考え方で入っていきます。

○記者 あと一点、地域活性化のほうに関してなのですが、今回、まち・ひと・しごと創生本部と国家戦略特区との連携という点が入りましたが、この点はこういった形で展開されていく中で特区の話が入ってきているのかお伺いしたい。

○岡議長 御記憶があらうかと思いますが、規制改革会議といたしましては、前期までの言い方をしますと「産業競争力会議等との連携」ということで、産業競争力会議に限らず、経済財政諮問会議あるいはIT総合戦略本部等々、いろいろな政府の会議体と連携をするようにという御指示をいただいております。また、私自身も連携をすべきだと考えてやっております。今回、地域活性化というテーマを我々が打ち出したものですから、その会議体の中でも、特にまち・ひと・しごと創生本部あるいは国家戦略特区の関係会議との連携も必要であろうと思っております。

基本的に連携するという考え方に立ち、他の会議体と同様に、この国家戦略特区諮問会議とも連携すべきだろうと思っておりますが、連携するに当たって、私はその連携が効率的・効果的な連携であるべきだと考えております。ただ何となく連携するというのではなく、連携することが効果的である。そのためには、国家戦略特区諮問会議と私どもの会議の役割分担を明確にした上で効率的・効果的な取り組み方を検討すべきだということを今日の会議でも申し上げました。

これは今日ご出席いただいた石破大臣からも似たようなお話をいただいたと思っておりますので、私はここから先の具体論については両会議の事務局で意見交換をしていただいて、その結果を私どもに上げてもらおうかなと思っております。

一つ言えることは、これは国家戦略特区に限らず、他の会議体も同様なのですけれども、ある具体的な項目について、総論ではなく、各論、具体論について一緒にやることによって効果が上がる。あるいは一緒にやることによって効率性が高まるものを中心にやっていくべきなのではないだろうかと思っております。具体論はこれからそれぞれの会議体の事務局同士で意見交換をしていただいた上で決めていこうということで、もう既に国家戦略特区諮問会議の事務局、まち・ひと・しごと創生本部の事務局、あるいは産業競争力会議の事務局等との意見交換はスタートしております。

他はいかがでしょうか。

よろしいですか。

予定の時間は5時までということで、なければこれで終わりにしたいと思います、最

後に私のほうから皆さんにお願いです。

今期も私どもは一生懸命やります。是非メディアの皆さんにも応援していただいて、一つでも多くの規制改革が実現するように、それが国民のため、国家のためになるように頑張っていきますので、よろしくお願いします。

以上です。

ありがとうございました。

○司会 それでは、以上で終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。